

1. 目 次

- 【1】 予納に関する入金手段変更のお知らせ（特許庁）
- 【2】 Madrid e-Filing による国際出願手続を更新しました（特許庁）
- 【3】 「IP ランドスケープ支援事業」第4回公募を開始いたしました！（INPIT）
- …… イベント情報 …… ■
- 【4】 地域と特許庁を結ぶイベント「つながる特許庁 in 札幌」、
「つながる特許庁 in KANSAI」申込受付中！（特許庁）
- 【5】 「ロボットシステムインテグレーター育成講座」開催のご案内
（中国経済産業局）
- …… ■
- 【6】 【知財コラム】 パテントGO！
「知財権取得に補助金活用を」
日本弁理士会中国会 弁理士 Y. T

2. 内 容

- 【1】 予納に関する入金手段変更のお知らせ（特許庁）

特許料や手数料等の納付方法の一つである「予納」につきまして、「特許印紙による予納」をできる期限が令和5年3月31日となりましたのでお知らせします。今後、予納への入金手段は、書面においては「現金納付書」、インターネット出願ソフトにおいては「電子現金」での入金の取り扱いとなります。

■ 予納とは

出願人（利用者）が、特許庁に対して一定の金額をあらかじめ納めておくことにより、都度の手続に必要な料金納付に充てることを可能とする納付方法。

■ 予納の入金手段について

1. 特許印紙による予納（令和5年3月31日まで）
※特許印紙による予納の廃止後も、予納制度自体は存続します。
また、特許印紙を貼付しての手続についても引き続きご利用可能です。
2. インターネット出願ソフトを利用した電子現金による予納
（令和5年1月から）
3. 銀行振込（現金納付書）による予納（令和3年10月から開始済）

※「現金予納（仮称）」機能詳細につきましては、リリース時期が近づきましたら特許庁ウェブサイトや電子出願ソフトサポートサイト等にてお知らせします。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/yonou_oshirase.html

【2】Madrid e-Filing による国際出願手続を更新しました（特許庁）

Madrid e-Filing は、世界知的所有権機関（WIPO）の提供する Web サービスです。Madrid e-Filing を利用することにより、オンラインで本国官庁に商標の国際登録出願をし、WIPO への手数料納付を行うことができます。また、願書の記載事項にある不備の修正、WIPO からの欠陥通報に対する応答を Madrid e-Filing にて行うことができます。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.jpo.go.jp/system/trademark/madrid/wipotouser/wipo_madrid_efiling.html

【3】「IP ランドスケープ支援事業」第4回公募を開始いたしました！（INPIT）

INPIT（インピット）では、中小企業等の経営層が持つ「経営」や「事業」の課題に対して、市場や事業、知財等の分析を通じた解決策のご提案を支援いたします。

【第4回公募期間】10/31（月）～11/25（金）17:00

【支援のポイント】

- ◇経営・事業課題の掘り起こし
- ◇市場・事業＋知財の専門家による分析
- ◇経営層に対する報告・対話の実施

【費用】無料

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ipi/index.html>

■ …… イベント情報 …… ■

イベント情報については、以下の中国地域知的財産戦略本部 HP のイベントカレンダーを随時更新しておりますので、こちらもご活用ください。

▽中国地域知的財産戦略本部 HP イベントカレンダー▽

<https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/event/index.html>

【4】地域と特許庁を結ぶイベント「つながる特許庁 in 札幌」、 「つながる特許庁 in KANSAI」申込受付中！（特許庁）

特許庁は、日本各地を訪問し地域の皆様と直接つながることにより知財を身近に感じていただき、また地域と全国をつなげることで各地の知財の取組を全国へ発信するイベント、「つながる特許庁」を全国6都市（札幌市、日立市、大阪市、

広島市、熊本市、那覇市）で開催します！（参加費無料）

第2回は11月9日(水)北海道札幌市、第3回は11月14日(月)大阪府大阪市で開催いたします。（※現地でのイベントの様子をYouTube Liveで配信しますので、開催地域以外の方も是非ご視聴ください！）

＜つながる特許庁 in 札幌＞

- 【日時】11/9(水) 13:00～16:00【申込期限】11/4(金) 17:00
- 【会場】TKP ガーデンシティ PREMIUM 札幌大通 5階
- 【対象】スタートアップ、中小企業、支援機関等
- 【定員】会場参加 50名／オンライン（YouTube Live）は接続数上限無し
- 【参加費】無料

＜つながる特許庁 in KANSAI＞

- 【日時】11/14(月) 13:00～16:30【申込期限】11/9(水) 17:00
- 【会場】大阪国際会議場 12F 特別会議場
- 【対象】スタートアップ、中小企業、支援機関等
- 【定員】会場参加 100名／オンライン（YouTube Live）は接続数上限無し
- 【参加費】無料

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://tsunagaru-jpo2022.go.jp/>

【5】「ロボットシステムインテグレーター育成講座」開催のご案内 （中国経済産業局）

中国経済産業局では、中国地域の自動車部品サプライヤーをはじめとしたものづくり企業等におけるSI事業展開を後押しするため、「ロボットシステムインテグレーター育成講座」を開催いたします。

本講座では、自動化・デジタル化ニーズに対応するための課題把握力や提案力の向上のみならず、知財制度や知財戦略等の横断的知識を持ったデジタル技術を活用できるビジネス系人材の育成に結び付けることを目的とした研修を実施します。SI事業を実施されている企業や今後SI事業参入を目指している企業のご担当者様など、ご興味のある方は是非ともご参加ください。

- 【開催日時】11/25(金) 9:00～17:00【申込締切】11/22(火)
- 【開催方法】オンライン（Microsoft Teams）
- 【参加費】無料
- 【定員】30名
- 【対象】自動化・デジタル化ニーズに対応できる知識を身に付けたい方
 - (1) ロボットSI事業の実施又は参入を目指す企業の担当者
 - (2) 自社内でロボットSI業務に携わる担当者 など

【内 容】

《午前》座学「SIer が知っておきたい知財制度、知財戦略」

1. 知財を生かした Sier の経営戦略
2. 特許侵害と訴えられた時の対処例
3. 知財がもたらす会社雰囲気の変革

(講師：株式会社アジャイル.com CEO 砂 博信 氏)

《午後》グループワーク「構想設計小演習」

講師が過去に手掛けた案件を題材として、課題の把握、システムの選定、適切な設置方法など、受講生がグループワークで課題を解決する構想設計の小演習を通して、エンジニアとしてのレベルアップに資するカリキュラムを予定。

(講師：三明機工株式会社)

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://hirogin-areadesign.smktg.jp/public/seminar/view/958>

【6】【知財コラム】 パテントGO！

[illegible]

企業や個人の皆様が「知的財産」に対する興味・関心を持つとともに、知識を深めるきっかけにさせていただくことを目的に、「知的財産」に関するコラムの連載をしています。最前線でご活躍される弁理士の方々によるホットな情報をお届けしていますので、お楽しみください。

(日本弁理士会 中国会にご協力いただき、月 2 回程度配信予定です。)

* * * * *

☒ ☐ ☒ ☐ -----
☐ ☒ ☐ 「知財権取得に補助金活用を」
☒ ☐ -----
 | 日本弁理士会中国会 弁理士 Y. T
 |

事業の再生・飛躍を図ろうとする中小企業に対して、採択件数が多いものに、ものづくり補助金や事業再構築補助金があります。

採択された製造企業の事業名から推測すると、設備導入による生産性向上や内製化等で競争力向上を図る事業が多く、特許等の知的財産権が関わらないと思われる事業がほとんど推定されます。

また、補助金申請されている中小規模の製造企業は、B to Bが多いようで、この場合には受注先企業の景気の影響を受けやすい傾向があります。

経営の安定化のための新事業検討対象に、SNS、ユーチューブ、携帯メルマガ、ECサイト等の営業員がいなくてもできる販路開拓手段もあるので、自社の技術を活かした開発をしてB to Cの事業を柱の1つとすることも有り得るかと思います。

ものづくり補助金や事業再構築補助金は知的財産権等関連経費を認めています。
開発した新事業の技術を保護する特許等の知財権の取得費用に補助金を活用され

てはいかがでしょうか。

「「「」
本メールサービスの内容等に対するお問合せ、ご意見、ご要望、また本メール
サービスの配信の希望、中止及び配信先の変更等はこちらへお願いします。

中国地域知的財産戦略本部事務局

経済産業省 中国経済産業局 地域経済部 産業技術連携課 知的財産室

住 所：〒730-8531 広島市中区上八丁堀6番30号

TEL：(082) 224-5680

E-mail: cgk-tokkyo アットマーク meti. go. jp

(お願い)上記「アットマーク」を「@」に変更してください。

U R L : https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/mail_mz/index.html

「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「」